

次のとおり参考見積を募集します。

令和7年11月12日

独立行政法人水資源機構

木曾川中下流用水総合管理所長 津曲 孝一
(公印省略)

1. 目的

この参考見積の公募は、独立行政法人水資源機構で予定しているクレーン付トラック車検整備における積算の参考とするための見積を募集するものです。

2. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書には、見積年月日、見積者の住所及び法人名ならびに代表者名を記載し、代表者の印章を押印してください。
- (2) 見積価格は、消費税を含まない金額としてください。
- (3) 参考見積書の様式は任意としますが、別紙1「見積仕様書」に示す作業項目毎に、必要な金額がわかるよう記載してください。(別紙2「見積様式(参考)」をご参照ください。)
- (4) 提出期間：令和7年11月12日(水)から令和7年11月21日(金)まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から16時00分まで
- (5) 提出先
独立行政法人水資源機構 木曾川中下流用水総合管理所長 津曲 孝一 宛
【担当】木曾川中下流用水総合管理所 経理課
〒495-0036 愛知県稲沢市祖父江町馬飼寺東26-1
TEL：0587-97-3710 FAX：0587-97-1482
- (6) 提出方法
書面は持参、郵送又はファクシミリ(社印があること)により提出してください。

3. 参考見積内容

- (1) 作業項目、作業内容
別紙1「見積仕様書」に示す作業項目、作業内容とします。
- (2) 参考見積徴取範囲
上記(1)「作業項目、作業内容」を実施するために必要な金額を徴取します。
材料費、労務費のほか、車両の引取り及び返却に要する費用や車検に必要な経費(代行手数料、自賠責保険料、自動車重量税及び印紙代等)、付加利益等の本件の履行に必要な一切の費用を計上してください。

4. 依頼書に対する質問

この依頼書に対する質問がある場合は、次に従い書面(様式は自由)により提出してください

- (1) 提出期間：令和7年11月12日(水)から令和7年11月17日(月)まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から16時00分まで
- (2) 提出先：2.(5)に同じ。
- (3) 提出方法：2.(6)に同じ。

5. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり送信します。

- (1) 閲覧期間：令和7年11月19日（水）
- (2) 閲覧方法：FAXにより送信します。

6. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

7. ヒアリング

ご提出いただいた参考見積書について、ヒアリングを実施することがあります。

8. その他

- (1) 送付資料の電子データを希望される場合は、メールアドレスをお知らせください。
- (2) この参考見積書をご提出いただくことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。
- (3) ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

－ 以 上 －

クレーン付トラック車検整備

見積仕様書

令和7年11月

独立行政法人水資源機構

第1章 総 則

第1節 概 要

本件は、木曾川中下流用水総合管理所及び三重用水管理所に配備しているクレーン付トラックの点検整備を実施し、自動車検査登録制度による検査・登録（以下「車検」という。）を行うものです。

1. クレーン付トラック車検及び点検整備・・・・・・・・・・2台
2. クレーン装置点検整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・2台分

第2節 配備場所

1. 愛知県稲沢市祖父江町馬飼寺東地内
2. 三重県三重郡菰野町菰野地内

第3節 提出図書

履行完了までに、車両に保管する次の資料の写しを弊社担当者へ提出してください。

1. 点検記録表
2. 自動車検査証（以下「車検証」という。）及び車検証記録事項
3. 自動車損害賠償責任（以下「自賠責」という。）保険証明書
4. 履行写真（新旧交換部品、整備中・整備後状況）

第2章 車検及び点検整備

第1節 クレーン付トラック車検、定期点検整備及び特別整備

次の車両について、定期点検整備（クレーン付トラック：12ヶ月点検）及び特別整備を実施し、車検証の有効期限までに車検を行うものとします。

1. 木曾川中下流用水総合管理所
 - (1) 走行距離：9,653km（令和7年11月7日時点）
 - (2) 車検証有効期限：令和8年2月24日
 - (3) 自動車登録番号：尾張小牧 100 せ 5181
 - (4) 車両の種別等
「参考1 車検証写し」及び「参考2 写真」をご参照ください。
 - (5) 定期点検整備
定期点検整備の内容は、次のとおりです。
 - ① 法定基本点検
 - ② 定期点検に伴う各種シール・ガスケット類の交換
 - ③ 軽微な油脂類（ウォッシャー液・バッテリー液・冷却水・グリスアップ含む）の補充等
 - (6) 特別整備
特別整備の内容は次のとおりとし、各整備項目の実施において必要となる消耗品の

交換も含むものとします。

また、交換した旧品は、消耗品を含み見積者において処分するものとします。

- ① エンジンオイル交換
- ② エンジンオイルエレメント交換
- ③ オイルセパレータ交換
- ④ 燃料フィルタ交換
- ⑤ ブレーキオイル交換
- ⑥ ミッションオイル交換
- ⑦ デフオイル交換
- ⑧ クラッチオイル交換
- ⑨ パワステオイル交換
- ⑩ ワイパーゴム交換
- ⑪ 下回りスチーム洗浄

2. 三重用水管理所

- (1) 走行距離： 5, 792 km (令和7年11月7日時点)
- (2) 車検証有効期限： 令和8年2月21日
- (3) 自動車登録番号： 三重 100 せ 3789
- (4) 車両の種別等

「参考1 車検証写し」及び「参考2 写真」をご参照ください。

(5) 定期点検整備

定期点検整備の内容は、次のとおりです。

- ① 法定基本点検
- ② 定期点検に伴う各種シール・ガスケット類の交換
- ③ 軽微な油脂類（ウォッシャー液・バッテリー液・冷却水・グリスアップ含む）の補充等

(6) 特別整備

特別整備の内容は次のとおりとし、各整備項目の実施において必要となる消耗品の交換も含むものとします。

また、交換した旧品は、消耗品を含み見積者において処分するものとします。

- ① エンジンオイル交換
- ② エンジンオイルエレメント交換
- ③ オイルセパレータ交換
- ④ 燃料フィルタ交換
- ⑤ ブレーキオイル交換
- ⑥ ミッションオイル交換
- ⑦ デフオイル交換
- ⑧ クラッチオイル交換
- ⑨ パワステオイル交換

- ⑩ ワイパーゴム交換
- ⑪ 下回りスチーム洗浄
- ⑫ タイヤ組み換え

タイヤ仕様及び組み換え本数は、次のとおりとします。

なお、廃タイヤの仕様及び本数も次に同じです。

- ・ スタッドレスタイヤ 225/90 R17.5 7本（スペアタイヤ含む）

第2節 クレーン装置点検整備

第1節の車両に搭載している古河ユニック製（形式：URU374RSKK）の2.93t吊クレーン装置について、「参考3 クレーン年次自主検査記録簿」を参考に点検を実施するとともに、以下に示す整備を行うものとします。

なお、交換した廃油等は、見積者において処分するものとします。

1. 作動油交換
2. 作動油エレメント交換
3. ウインチ減速機及び旋回減速機のギヤオイル交換

第3節 車両の引き渡し等

車両の引き渡しは、第1章第2節に示す配備場所で行うものとし、作業完了後は配備場所へ返却するものとします。

なお、車両の引き渡し、返却日等については、弊社担当者との打合せにより決定するものとします。

第4節 保険料等

自賠責保険料、自動車重量税及び印紙代等の車検に必要な経費は本件に含むものとし、これらの手続きは見積者が行うものとします。

なお、自賠責保険の期間は次のとおりです。

1. 木曾川中下流用水総合管理所
令和8年3月20日から令和9年3月20日までの12ヶ月
2. 三重用水管理所
令和8年3月22日から令和9年3月22日までの12ヶ月

－ 以 上 －

参考 1

車 検 証 写 し

A

記録年月日 令和 7年 1月 27日

自動車検査証記録事項

513230049943

1. 基本情報											
自動車登録番号又は車両番号		尾張小牧 100 せ 5181									
車台番号	FRR90-7044399										
登録年月日/交付年月日	平成 25年 2月 20日			初度登録年月	平成 25年 2月		有効期間の満了する日	令和 8年 2月 24日			
2. 所有者・使用者情報											
所有者の氏名又は名称		独立行政法人 水資源機構									
所有者の住所		埼玉県さいたま市中央区新都心11-2								[11005 0073]	
使用者の氏名又は名称		***									
使用者の住所		***									
使用の本拠の位置		愛知県稲沢市祖父江町馬飼寺東26-1								[23519 3861 001]	
3. 車両詳細情報											
車名	いすゞ										[012]
型式	TKG-FRR90S2				原動機の型式	4HK1					
自動車の種別	普通		用途	貨物		自家用・事業用の別			自家用		
車体の形状	キャブオーバ [012]				乗車定員	2人		最大積載量	2750 kg		
車両重量	5100 kg		車両総重量	7960 kg		長さ	773 cm		幅	225 cm	
前後軸重	3120 kg		前後軸重	-kg		後前軸重	-kg		後後軸重	1980 kg	
燃料の種類	軽油			型式指定番号				類別区分番号			
4. 備考											
[岐阜] 継続検査 自動車重量税額 ¥32,800 [24年度税制] 平成25年2月20日 新規登録 50%減税措置 済み 平成27年度燃費基準達成車 使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。 [走行距離計表示値] 9,400 km (令和7年1月27日) [旧走行距離計表示値] 8,300 km (令和6年2月1日) 平成13年騒音規制車, 近接排気騒音規制値 99 dB [受検種別] 指定整備車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり [受検形態] 指定整備工場 [整備工場コード] 51-06416 [その他検査事項] (920) 燃料タンク 1個 100L 以下余白						木曾川中下流用水総合管理所					

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります



車両ID

T9463LN3801372

証明書番号 第 61HLC9827 号

令和 7年 1月 24日

自動車損害賠償責任保険証明書

下記の自動車については、自動車損害賠償保障法による自動車損害賠償責任保険契約が締結されていることを証明します。

損害保険ジャパン株式会社

Main insurance certificate table with fields: 自動車登録番号, 尾張小牧 100 せ 5181, 自動車の種別, 普貨(自)超, 愛知県, 保険期間, 令和 7年 3月 20日, 令和 8年 3月 20日, 保険料, ¥18,230, 住所, 埼玉県さいたま市中央区, 独立行政法人 水資源機構, 令和 7年 1月 24日, 管轄店名, 損害保険ジャパン株式会社

注意 内容を確認の上、写真等ではなく、この証明書本紙を必ず自動車に備え付けておいてください。

自賠責保険についての詳しい内容は、当社ホームページからご覧いただけます。ホームページアドレス(https://www.sompo-japan.co.jp/)

<登録情報処理機関報告契約>



パスコード: 0692873199

二次元コードが表示されている場合、コードを読み取り、アクセスすると契約内容の確認(PDFデータのダウンロード)や異動・解約手続きが可能です。

自賠責保険(自動車損害賠償責任保険)の概要

自動車の運行によって他人を負傷させたり、死亡させたりしたために、被保険者(保険の補償を受けられる方、具体的には保有者または運転者)が損害賠償責任を負う場合の損害について保険金等をお支払いします。(人身事故に限ります。)

保険金等のお支払い内容

自賠責保険の保険金等は、迅速かつ公平に保険金等をお支払いするために、国土交通大臣および内閣総理大臣により「支払基準」が定められています。

Table with 3 columns: 損害の範囲, 支払限度額(被害者1名あたり). Rows include: 傷害による損害, 後遺障害による損害, 死亡による損害.

事故時のご対応および保険金等のご請求

事故を起こしたときは、まず、けが人の救護に努め、それとともに必ず警察に届け出てください。また、被害者と加害者、自賠責保険証明書番号など事故のあらましを遅滞なく引受保険会社へ届け出てください。

保険金等のお支払いに関する情報の提供

被害者または被保険者が、保険金等が適正に支払われているか否かを自ら判断するために、以下のとおり、保険金等のお支払いに関する情報が、引受保険会社から書面により提供されます。

保険金等のお支払いに関する紛争処理制度

自賠責保険の保険金等について、万一にもご納得いただけなかったときのために、公正中立で専門的な知見を有する裁判外紛争処理機関として国土交通大臣および内閣総理大臣の指定を受ける「一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構」が設置されています。

電話番号(フリーダイヤル) 0120-159-700

詳しくは、一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構ホームページ(https://www.jibai-adr.or.jp)をご覧ください。



(裏面もご覧ください)

Insurance premium receipt table with fields: 証明書番号, 第 61HLC9827, 自動車損害賠償責任保険, 令和 7年 1月 24日, 保険料, ¥18,230, 損害保険ジャパン株式会社

契約者 独立行政法人 水資源機構



上記保険料を領収いたしました。

注意 この領収証は保険証明書の効力を有しないので必ず証明書をお受け取りください。

A

記録年月日 令和 7年 2月 12日

自動車検査証記録事項

542230012828

1. 基本情報																
自動車登録番号又は車両番号			三重 100 せ 3789													
車台番号		FRR90-7044449														
登録年月日/交付年月日		平成 25年 2月 22日			初度登録年月		平成 25年 2月		有効期間の満了する日				令和 8年 2月 21日			
2. 所有者・使用者情報																
所有者の氏名又は名称		独立行政法人 水資源機構														
所有者の住所		埼玉県さいたま市中央区新都心11-2										[11005 0073]				
使用者の氏名又は名称		***														
使用者の住所		***														
使用の本拠の位置		三重県三重郡菟野町菟野7961-2										[24802 0024]				
3. 車両詳細情報																
車名		いすゞ										[012]				
型式		TKG-FRR90S2					原動機の型式		4HK1							
自動車の種別		普通			用途		貨物		自家用・事業用の別		自家用					
車体の形状		キャブオーバ					[012]		乗車定員		2人		最大積載量	2750 kg		
車両重量		5100 kg		車両総重量		7960 kg		長さ	773 cm		幅	225 cm		高さ	300 cm	
前前軸重		3120 kg		前後軸重		- kg	後前軸重		- kg	後後軸重		1980 kg		総排気量又は定格出力		5.19 kW
燃料の種類		軽油					型式指定番号			類別区分番号						
4. 備考																
[小牧], 継続検査 自動車重量税額 ¥32,800 [24年度税制] 平成25年2月22日 新規登録 50%減税措置 済み 平成27年度燃費基準達成車 使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。 [走行距離計表示値] 5,500 km (令和7年2月12日) [旧走行距離計表示値] 3,800 km (令和6年2月14日) 平成13年騒音規制車, 近接排気騒音規制値 99 dB [受検種別] 指定整備車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり [受検形態] 指定整備工場 [整備工場コード] 51-06416 [その他検査事項] (920) 燃料タンク 1個 100L 以下余白																

三重用水管理所

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります

車両ID

T9463RH7180880



自動車検査証

令和 5年 2月 6日 三重運輸支局長

542230012828

自動車登録番号又は車両番号 三重 100 せ 3789		初度登録年月 平成25年 2月		自動車の種別 普通	用途 貨物	自用・事業用の別 自家用	型式指定番号	類別区分番号
車名 いすゞ				車体の形状 キャブオーバ				
車台番号 FRR90-7044449				燃料の種類 軽油		総排気量又は定格出力 5.19 kW		
型式 TKG-FRR90S2		原動機の型式 4HK1		前前軸重 3120 kg	前後軸重	後前軸重	後後軸重 1980 kg	
乗車定員 2人	最大積載量 2750 kg	車両重量 5100 kg	車両総重量 7960 kg	長さ 773 cm	幅 225 cm	高さ 300 cm		
使用者の氏名又は名称 独立行政法人 水資源機構								
備考 NOx・PM適合, 平成13年騒音99dB, 燃料タンク 1個 100L								

裏面もご覧ください。
この裏面には電子部品（ICチップ）を
内蔵したICタグがありますので、大切に
使用・保管してください。



T9463RH7180880

国土交通省

0292

三重用水管理所

証明書
番号 第 61HNC5433 号

令和 7年 2月 11日

自動車損害賠償責任保険証明書

下記の自動車については、自動車損害賠償保障法による自動車損害賠償責任保険契約が締結されていることを証明します。

損害保険ジャパン株式会社

注意

◎内容をご確認のうえ、写等ではなく、この証明書本紙を必ず自動車に備え付けておいてください。

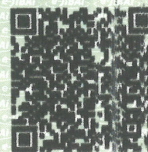
自動車登録 番号、車両 番号又は 標識の番号 (車台番号)	三重 100 せ 3789 FR90-7044449	自動車の 種 別	普貨 (自) 超
保険期間	自 令和 7年 3月 22日 12か月	使用の本拠 の所在地	三重県
	至 令和 8年 3月 22日 午前12時	保険料	¥18,230
住所及 び 保 険 契 約 者 の 氏 名	埼玉県さいたま市中央区 新都心11-2	指定金融 機関名	
	独立行政法人 水資源機構	保険料収納年月日	令和 7年 2月 11日
異 動 事 項			
管轄店名 及び 所在地	損害保険ジャパン株式会社 〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1 (小故)0120-281-110 24時間365日 (契約)0120-281-552 平日9時~17時	披 者	祖父江岩田モーターズ 09952000

自賠責保険についての詳しい内容は、当社ホームページからご覧いただけます。
ホームページアドレス(<https://www.sompo-japan.co.jp/>)
複製防止のため、証明書の背景に文字を印字しています。

<登録情報処理機関報告契約>

パスコード:

3194229817



◎二次元コードが表示されている場合、コードを読み取り、アクセスすると
契約内容の確認(PDFデータのダウンロード)や異動・解約手続きが可能です。

三重用水管理所

自賠責保険についてのご案内

■自賠責保険（自動車損害賠償責任保険）の概要

自動車の運行によって他人を負傷させたり、死亡させたりしたために、被保険者（保険の補償を受けられる方、具体的には保有者または運転者）が損害賠償責任を負う場合の損害について保険金等をお支払いします。（人身事故に限ります。）
 ※ 保有者には、レンタカーを借りて使用する人、友人の車を借りて使用する人なども含まれます。

■保険金等のお支払い内容

自賠責保険の保険金等は、迅速かつ公平に保険金等をお支払いするために、国土交通大臣および内閣総理大臣により「支払基準」が定められています。

	損害の範囲	支払限度額（被害者1名あたり）
傷害による損害	治療関係費、文書料、休業損害、慰謝料	最高120万円まで
後遺障害による損害	逸失利益、慰謝料等	神経系統・精神・胸部臓器に著しい障害を残して介護が必要な場合 常時介護のとき：最高4,000万円 随時介護のとき：最高3,000万円 後遺障害の程度により 第1級：最高3,000万円～ 第14級：最高75万円まで
死亡による損害	葬儀費、逸失利益、慰謝料（本人および遺族）	最高3,000万円まで
死亡するまでの傷害による損害	（傷害による損害の場合と同じ）	最高120万円まで

■事故時のご対応および保険金等のご請求

事故を起こしたときは、まず、けが人の救護に努め、それとともに必ず警察に届け出てください。また、被害者と加害者、自賠責保険証明書番号など事故のあらましを遅滞なく引受保険会社に届け出てください。
 自賠責保険への請求は、被保険者（加害者）だけでなく被害者からも行うことができます。また、本請求のほか、仮渡金の制度があります。保険金等の請求に必要な書類や手続きの詳細につきましては、引受保険会社にご相談ください。

■保険金等のお支払いに関する情報の提供

被害者または被保険者が、保険金等が適正に支払われているか否かを自ら判断するために、以下のとおり、保険金等のお支払いに関する情報が、引受保険会社から書面により提供されます。
 ・支払基準の概要、お支払い手続きの概要、紛争処理機関の概要（保険金等を請求された時点）
 ・お支払いした金額、後遺障害の等級とその判断理由、減額の割合とその判断理由（保険金等をお支払いした時点）
 ・お支払いできなかった場合、その理由（お支払いできないことが確定した時点）
 また、上記に加えて必要な追加情報も引受保険会社に請求することができます。

■保険金等のお支払いに関する紛争処理制度

自賠責保険の保険金等について、万一同ご納得いただけなかったときのために、公正中立で専門的な知見を有する裁判外紛争処理機関として国土交通大臣および内閣総理大臣の指定を受ける「一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構」が設置されています。この機関は自賠責保険の保険金等のお支払いに関する所要の調査を行い、紛争の当事者に対して調停を行います。

電話番号（フリーダイヤル） 0120-159-700

詳しくは、一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構ホームページ（<https://www.jibai-adr.or.jp>）をご覧ください。
 この機関のほかにも交通事故に関する相談を受け付けている機関があります。
 詳しくは引受保険会社までお気軽にご相談ください。



（裏面もご覧ください）

証明書 番号	第 61HNC5433	自動車損害賠償 責任保険	令和 7年 2月 11日 保険料領収証
自動車登録 番号、車両 番号又は 標識の番号 (車台番号)	三重 100 せ 3789 FRR90-7044449	保険料	¥18,230
保険期間	自 令和 7年 3月 22日 12か月 至 令和 8年 3月 22日 午前12時	普及 及び 精細 店所 所在地	損害保険ジャパン株式会社 〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1 (事故)0120-281-110 24時間365日 (契約)0120-281-552 平日9時～17時
契約者	独立行政法人 水資源機構	 損害保険ジャパン株式会社	
上記保険料を領収いたしました。			
(24110163) 400942 - 0300			

注意
 ◎この領収証は保険証明書の効力を有しないので
 必ず証明書を お受け取りください。

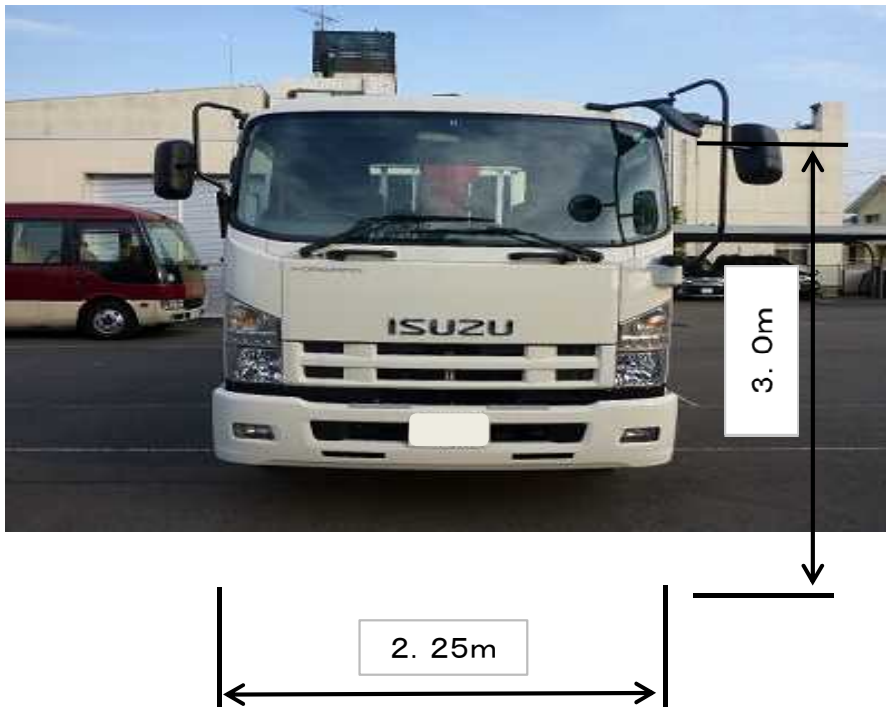
三重用水管理所

参考 2

写 真

○ クレーン付トラック（8t車・2.9t吊クレーン付）

乗車定員：2人



参考3

クレーン年次自主検査記録簿

年次点検の際は本紙をコピーしてご使用ください。

年次自主検査記録簿				検査結果は3年間保存してください。				点検	レ	交換	×	調整	A	清掃	C
				分解	○	修理	△	締付	T	給油	L				
点検箇所	点検内容	点検結果 良 不良	処置	点検箇所	点検内容	点検結果 良 不良	処置								
1 PTO	「入り」切の作動、異音、油漏れ			14 ブーム	取付部のボルト、ナット、ピン等の緩み、脱落										
	PTO確認ランプの作動				伸ワイヤの緩み、磨耗、素線切れ、腐食(4~6段)										
	取付部のボルト、ナットの緩み、脱落				縮ワイヤの緩み(4~6段)										
2 プロペラシャフト	ユニバーサルジョイント、スプラインのガタ、給脂			15 ワイヤロープ	仕様(長さ、太さ)										
	取付部のボルト、ナットの緩み、脱落				磨耗、素線切れ、形くずれ、キンク、腐食、給脂										
3 作動油タンク	油漏れ、き裂				ワイヤソケットへの緊結、端末のクリップ止め										
	作動油の油量、汚れ、劣化				ワイヤソケットへの変形、き裂										
	エアブリーザ、サクシオンフィルタの汚れ、損傷				ドラムへの緊結、乱巻、よじれ										
4 油圧ポンプ	作動状態、異音、油漏れ				支持ピンの取付状態、ボルトの緩み、脱落										
	定格回転の設定				16 パイピング	油漏れ									
	取付部のボルト、ナットの緩み、脱落					配管の支持状態									
5 コントロールバルブ	各レバーの操作具合、変形、き裂				17 フック	損傷、老化、き裂、ねじれ、つぶれ									
	ノブ脱落、ステッカのはがれ、劣化					フックの磨耗、変形、回転、給脂									
	油漏れ			フックの標点距離											
	取付部のボルト、ナット、ピン等の緩み、脱落			シーブの損傷、磨耗、回転、給脂											
6 アウトリガ	リリーフ弁の設定圧			外れ止めの作動、変形、損傷											
	作動状態、横張出しストッパの効き			フックねじ部、スラストベアリングのガタ(磨耗状態)											
	格納、張出時のストッパピンの効き、ピンの変形			フック格納ローラの回転具合、ローラ取付ブラケットの変形											
	インナーボックスの変形、き裂			取付部のボルト、ナット、ピン等の緩み、脱落											
	ロックレバーの損傷			18 荷重計		作動状態、油漏れ、損傷									
	アウトリガシリンダの油漏れ、自然沈下			19 荷重指示計		指針の脱落、銘板の損傷、作動状態									
7 スイベルジョイント	ワンタッチレバーの動き、ケーブル末端の状態			20 巻過警報自動停止	作動状態、巻過検出スイッチ、警報音の具合										
	取付部のボルト、ナット、ピン等の緩み、脱落				コードリール巻取り具合、コードの損傷、断線										
	油漏れ			21 水準器	ウエイト、吊りワイヤの損傷										
	ストッパ取付ボルトの緩み、プレートの変形			22 警報器	取付状態										
8 ホイストウインチ	取付部のボルト、ナットの緩み、脱落			23 銘板	作動状態、警報音の具合										
	スリップリングの導通、配線の損傷、取付状態			24 シャーンフレーム	銘板の取付状態、損傷、劣化										
	作動状態、異音、油漏れ				曲がり、変形、き裂										
	エアブリーザの損傷				つぶれ止めの取付状態、変形										
	ギヤオイルの油量、劣化				25 荷重試験(試験荷重 ton)	定格荷重をつり、巻上げ能力、ブレーキ能力									
	ドラムのき裂、ギヤへの給脂					定格荷重をつり、デリックシリンダの自然沈下									
取付部のボルト、ナットの緩み、脱落			定格荷重をつり、アウトリガシリンダの自然沈下												
ドラムと軸の取付ボルトの緩み(URA100・220)			ブーム最長で定格荷重をつり、ブームの自然降下												
9 旋回装置	フック自動固定装置の作動状態(URA220)			26 ラジコン(リモコン)	定格荷重をつり、旋回能力										
	作動状態、異音、油漏れ				作動状態										
	エアブリーザの損傷				受信アンテナの取付状態										
	ギヤオイルの油量、劣化				送信機のケースの状態										
	ターンテーブルの作動状態、異音、給脂				ケーブルの接続状態、緩み、汚れ、腐食										
	取付部のボルト、ナットの緩み、脱落				配線、ケーブルの損傷、劣化、ねじれ										
10 デリックシリンダ	旋回シリンダ作動状態、油漏れ(URA100)			27 オプション	接触端子の腐食、劣化、緩み										
	支持ピンの取付状態、ポスト、ギヤの給脂(URA100)				アクセルシリンダ及び配管部の油漏れ										
	作動状態				各電磁弁の作動状態、油漏れ										
11 テレシリンダ	作動状態			28 ML	バラフック										
	テレシリンダの油漏れ、自然沈下				作動状態、油漏れ、										
	支持ピンの取付状態、スナッピングの脱落				スーパーユニフック	作動状態、油漏れ									
12 ベース	取付部のボルト、ナットの緩み、脱落			29 転倒防止	ブーム格納警報	警報音の作動状態									
	ベース本体および架装ベースの変形、き裂				ブーム・アウトリガ未格納警報	警報音の作動状態									
13 コラム	架装ボルト、ナットの緩み、脱落			30 ドラムフリー	各表示部の作動状態										
	き裂、変形				警報点での警報ブザーの作動状態										
14 ブーム	ターンテーブル取付ボルトの緩み			その他特記事項	警報点でのクレーンの作動状態(停止型)										
	作動状態(伸縮)、給脂				警報点での警報ブザーの作動状態										
	変形、き裂、摺動板の磨耗				作動状態、異音、油漏れ										
	摺動板取付ボルトの緩み、脱落				ブレーキシューの調整、磨耗、給油										
	シーブの損傷、磨耗、回転				取付部のボルト、ナットの緩み、脱落										
	支持ピン、シーブピンの取付状態														

ご使用者 クレーン型式 <input style="width:100%;" type="text"/> 製造番号 <input style="width:100%;" type="text"/> 納入日 <input style="width:100%;" type="text"/> 年 <input style="width:100%;" type="text"/> 月 <input style="width:100%;" type="text"/> 日 実施日 <input style="width:100%;" type="text"/> 年 <input style="width:100%;" type="text"/> 月 <input style="width:100%;" type="text"/> 日	点検実施会社名 <div style="text-align: right;"> 点検実施担当者名 印 </div>
--	--

クレーン付トラック車検整備 見積様式 (参考)

1. 木曾川中下流用水総合管理所

作業内容	金額	備考
法定基本点検 (ガスケット類交換、油脂類の補充含む)		材料費、労務費、処分費、諸経費
車検代行手数料		
車両回送費		
エンジンオイル交換		材料費、労務費、処分費、諸経費
エンジンオイルエレメント交換		材料費、労務費、処分費、諸経費
オイルセパレータ交換		材料費、労務費、処分費、諸経費
燃料フィルタ交換		材料費、労務費、処分費、諸経費
ブレーキオイル交換		材料費、労務費、処分費、諸経費
ミッションオイル交換		材料費、労務費、処分費、諸経費
デフオイル交換		材料費、労務費、処分費、諸経費
クラッチオイル交換		材料費、労務費、処分費、諸経費
パワステオイル交換		材料費、労務費、処分費、諸経費
ワイパーゴム交換		材料費、労務費、処分費、諸経費
下回リスチーム洗淨		材料費、労務費、処分費、諸経費
クレーン装置点検		材料費、労務費、処分費、諸経費
クレーン装置作動油交換		材料費、労務費、処分費、諸経費
クレーン装置作動油エレメント交換		材料費、労務費、処分費、諸経費
ウインチ減速機及び旋回減速機のギヤオイル交換		材料費、労務費、処分費、諸経費
小計		
自賠責保険 (非課税)		
自動車重量税 (不課税)		
印紙代 (非課税)		
小計		
消費税		
合計		

クレーン付トラック車検整備 見積様式 (参考)

別紙2

2. 三重用水管理所

作業内容	金額	備考
法定基本点検 (ガasket類交換、油脂類の補充含む)		材料費、労務費、処分費、諸経費
車検代行手数料		
車両回送費		
エンジンオイル交換		材料費、労務費、処分費、諸経費
エンジンオイルエレメント交換		材料費、労務費、処分費、諸経費
オイルセパレータ交換		材料費、労務費、処分費、諸経費
燃料フィルタ交換		材料費、労務費、処分費、諸経費
ブレーキオイル交換		材料費、労務費、処分費、諸経費
ミッションオイル交換		材料費、労務費、処分費、諸経費
デフオイル交換		材料費、労務費、処分費、諸経費
クラッチオイル交換		材料費、労務費、処分費、諸経費
パワステオイル交換		材料費、労務費、処分費、諸経費
ワイパーゴム交換		材料費、労務費、処分費、諸経費
下回りスチーム洗淨		材料費、労務費、処分費、諸経費
タイヤ組み換え		材料費(新品タイヤ)、労務費、処分費、諸経費
クレーン装置点検		材料費、労務費、処分費、諸経費
クレーン装置作動油交換		材料費、労務費、処分費、諸経費
クレーン装置作動油エレメント交換		材料費、労務費、処分費、諸経費
ウインチ減速機及び旋回減速機のギヤオイル交換		材料費、労務費、処分費、諸経費
小計		
自賠責保険 (非課税)		
自動車重量税 (不課税)		
印紙代 (非課税)		
小計		
消費税		
合計		